

年 月 日				
岡山県知事 殿				
住所				
氏名				
(本人との続柄)				
ふぐ処理師 免許証 返納届出書 認定証				
岡山県ふぐ処理等規制条例(平成27年岡山県条例第57号)				
第6条第4項 第6条第5項 の 第8条第4項				
規定により、ふぐ処理師免許証(認定証)を返納したいので届け出ます。				
ふぐ処理師 の氏名		生年月日	年 月 日生	
ふぐ処理師 の住所				
免許(認定)番号 及び 免許(認定)年月日	番号	第	号	年月日
返納の理由	1 再交付後に亡失した免許証(認定証)を発見 2 死亡又は失踪 3 免許取消			

備考：1 ふぐ処理師免許証(認定証)を添付すること。
 2 条例第6条第5項の規定により届け出る場合は、届出義務者と本人との続柄を記入すること。